

三栄運輸株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 女性社員が少ない、もしくはいない

3. 目標

- ・ 労働者に占める女性割合を20%以上とする /

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 4月～ 女性の応募が少ない部門・職種を洗い出し、原因を調査
- 令和 5年 10月～ ホームページなど、社外向けに今後の社内整備計画を掲載し、女性の応募者増加を図る
- 令和 7年 4月～ 計画策定前後の結果を比較し、部門・職種別の新しい目標を設定する

取組 2： 中途採用の積極的実施と新卒採用と同等の育成・登用を行う

- 令和 4年 4月～ 求職者の利用した媒体や、応募理由のアンケートを行い分析する。資格取得について望む事など、社内の意見を調査する
- 令和 5年 4月～ 応募理由のアンケートで出た意見を分析し、ホームページなどで公開する。資格取得について、バックアップ出来る内容を検討し、補助体制の整備を行う。
- 令和 6年 10月～ 求職者に対して、社外への公表後のアンケート調査を行い、結果が出ているか検証。育成は社内整備の前後を比較し、更に望む事を調査する。